

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年8月5日(2022.8.5)

【公開番号】特開2021-19924(P2021-19924A)

【公開日】令和3年2月18日(2021.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2021-008

【出願番号】特願2019-138798(P2019-138798)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月26日(2022.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抽選にて当ると遊技者に特典を付与すると共に、少なくとも1つの演出媒体を用いて遊技の状況に応じて演出を行う遊技機であって、

前記抽選を行う抽選手段と、

同一の前記演出媒体が少なくとも用いられる前記演出である第1及び第2演出を実行する演出手段と、を備え、

前記第1演出にて前記演出媒体が作動する期間を、第1作動期間とすると共に、前記第2演出にて前記演出媒体が作動する期間を、第2作動期間とし、

前記演出手段は、前記第1作動期間と前記第2作動期間とが重複するか、又は、前記第1作動期間と前記第2作動期間との間隔が予め定められた閾値を下回る場合には、前記第1及び第2作動期間の一方の終了後、予め定められたインターバルを空けた後、前記第1及び第2作動期間のうちの他方が到来するよう、前記第1及び第2作動期間の前記他方の作動期間の長さを維持し、開始時期を変更し、

前記第1及び第2演出にて用いられる前記演出媒体は、触覚を介して遊技者に刺激を与えるよう構成されていること、

を特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記課題に鑑みてなされた請求項1に記載の遊技機は、抽選にて当ると遊技者に特典を付与すると共に、少なくとも1つの演出媒体を用いて遊技の状況に応じて演出を行う。遊技機は、抽選を行う抽選手段と、同一の演出媒体が少なくとも用いられる演出である第1及び第2演出を実行する演出手段と、を備える。ここで、第1演出にて演出媒体が作動する期間を、第1作動期間とすると共に、第2演出にて演出媒体が作動する期間を、第2作

50

動期間とする。演出手段は、第1作動期間と第2作動期間とが重複するか、又は、第1作動期間と第2作動期間との間隔が予め定められた閾値を下回る場合には、第1及び第2作動期間の一方の終了後、予め定められたインターバルを空けた後、第1及び第2作動期間のうちの他方が到来するよう、第1及び第2作動期間の他方の作動期間の長さを維持し、開始時期を変更し、第1及び第2演出にて用いられる演出媒体は、触覚を介して遊技者に刺激を与えるよう構成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

10

【補正の内容】

【0007】

上記構成によれば、第1及び第2作動期間が重複したり近接したりする場合には、第1作動期間と第2作動期間との間にインターバルが設けられるよう、第1及び第2作動期間の一方の開始時期が変更される。このため、第1及び第2演出が並行して行われる場合や、第1及び第2演出が連続的に行われる場合であっても、遊技者は、各演出での演出媒体の作動が、別の演出として行われたものであることを把握し易くなる。したがって、並行して行われる複数の演出や連続的に行われる複数の演出で1つの演出媒体を共用でき、演出媒体を有効に活用できる。

【手続補正4】

20

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

30

40

50